

令和7年度第3回いじめ対策調査会  
議事要旨（市ホームページ掲載用）

（開催要領）

1 開催日時：令和7年6月23日（月）13：30～15：50

2 場 所：流山市ケアセンター 第3研修室

3 出席者：

会 長 佐藤 哲康

副会長 原口 暁美

委 員 國本 大貴

委 員 坂口 香澄

委 員 細井 尚人（オンラインでの出席）

いじめ防止相談対策室長 吉川 正一

主任主査 中川 貴弘

指導主事 上村 健介

指導主事 加賀谷 城幸

指導主事 長倉 朋也

4 議事次第及び要旨

（1）開会

（2）いじめ防止相談対策室長挨拶

（3）報告

①令和6年度第9号事案について

○（不開示情報を含むため議事内容は掲載していません）

②令和6年度第4号事案について

○事務局より、調査終了後の状況について報告を受けた。

○（不開示情報を含むため議事内容は掲載していません）

③令和5年度第3号事案について

○事務局より、調査終了後の状況について報告を受けた。

○（不開示情報を含むため議事内容は掲載していません）

④令和5年度第8号事案について

○事務局より、調査終了後の状況について報告を受けた。

○（不開示情報を含むため議事内容は掲載していません）

#### （４）審議

##### ①令和３年度第４号事案について

○（不開示情報を含むため議事内容は掲載していません）

##### ②令和５年度第６号事案について

○（不開示情報を含むため議事内容は掲載していません）

##### ③令和６年度第７号事案について

○（不開示情報を含むため議事内容は掲載していません）

#### ５ その他

##### ○流山市いじめ防止基本方針の改定について

・改定案の概要について説明を受けた。

・事務局に確認したところ、「今回の改定は加筆・表現の修正が主であり、大きく削除した箇所はないと思われる」との回答を受けた。

・改定案における「こども」と「児童生徒」の使い分けに当たって表記の整理が必要である旨指摘した。

・重大事態調査における「調査主体」と「調査組織」の使い分けを適切に行うよう指摘した。

・４ページの２（３）の趣旨を事務局に確認したところ、「いじめ発生後のみならず、発生前の日常生活における配慮・支援も想定している」こと、「特性を有する児童生徒は被害・加害問わずいじめに巻き込まれる可能性が高いことから、予防的な意味でも日常時からの配慮・支援を想定している」との回答を受けた。

#### ６ 連絡

##### ○今後の会議日程

・次回：令和７年７月１８日（金）午前９時３０分～

・次々回：同年８月２７日（水）午前９時３０分～